

● 白書の読み方

この白書は、本県における環境の状況や施策の実施状況等を、2部構成によりまとめたものです。

第1部では、本県の環境問題の動向や環境政策の方向性について記述しています。

第2部では、環境の現状と課題、それに対する取組等を記述しています。

なお、環境に関する各調査・測定結果や規制基準等をまとめた「広島県環境データ集」を、県環境情報サイト「エコひろしま」に掲載していますので、ご参照ください。

(「エコひろしま」アドレス <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/eco/>)

参考：第2部において、各テーマごとに記載している情報とその読み方について、第3章第2節1の「自然公園等の指定」(P70)を例に説明します。

第3章 第2節 優れた自然環境と生物多様性の保全

第2節 優れた自然環境と生物多様性の保全

1. 自然公園等の指定

●現状と課題

我が国を代表する優れた自然の風景地やそれに準ずる地域、都道府県を代表する優れた自然の風景地を「自然公園法」に基づき、それぞれ国立公園、国定公園、県立自然公園に指定し、生物多様性の確保など自然環境の保護を図るとともに、自然とのふれあいの場として適正な利用を推進しています。自然公園の保護と利用を適正に行うため、それぞれの公園ごとに公園計画が定められています。

県内には、瀬戸内海国立公園、比婆連雲寺国定公園、西中国山地国定公園及び8箇所の県立自然公園があり、それらの面積は県土の約4%を占めています。また、県内の優れた自然環境の保全を図るため、「自然環境保全条例」に基づき「自然環境保全地域」等の指定を行っています。【自然公園等指定状況は、「広島県環境データ集」参照】

図表 3-2-1 自然公園の面積(平成22年4月1日現在)

区分	箇所数	総面積(ha)	種類別面積		普通地域
			特別地域	重要地域	
国立公園	1	10,681	1,667	9,014	3,112
国定公園	2	20,131	20,131	0	—
県立自然公園	6	6,491	6,491	0	—
計	9	37,303	24,289	9,014	3,112

資料：県自然環境課

図表 3-2-2 県自然環境保全地域等の地域数及び面積(平成22年4月1日現在)

区分	地域数	面積(ha)	面積(ha)	
			特別地域	普通地域
県自然環境保全地域	27	2,064	1,248	816
特殊環境保全地域	22	818	—	818
自然環境保全地域	19	17	—	17
計	68	2,899	1,248	1,651

資料：県自然環境課

【施策の方向】

■「自然公園法」、「自然環境保全条例」等に基づく優れた自然や貴重な動植物が生息する地域の保全・管理

●施策の展開

□ 優れた自然の風景を有する地域や貴重な動植物が生息する地域を自然公園や県立自然環境保全地域等として指定し、その保全・管理に努めます。

ア 自然公園等の保全と管理【自然環境課】

自然的・社会的条件の変化に対し、公園計画の見直しを行うとともに、保護と利用の両方を図ります。

【平成21年度実績・平成22年度内容】公園計画に基づいた適正な保護・管理を行い、自然公園指定委員等による利用の適正化や事故の防止に努めるとともに、景観の維持や利用の推進を図る。

1 自然公園：自然公園法に基づき、特別地域の風景地を保護し、利用することを目指す。国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の指定を行う。

2 自然環境保全地域：自然環境の保全を図るため、自然環境保全地域や重要地域等に基づき、優れた自然環境の保全を図る。特別地域、重要地域、普通地域に指定し、これらに基づき自然環境の保全を図る。

70

●現状と課題

このテーマに関して、広島県内で問題になっていること(現状)、その解決のために必要なこと(課題)を示しています。

詳細なデータ等を「広島県環境データ集」に掲載している場合があります。「広島県環境データ集」は県環境情報サイト「エコひろしま」をご覧ください。(アドレス)
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/eco/>

【施策の方向】

問題解決のため、どのように取組を実施するとよいのか、その方向性を示しています。

●施策の展開

課題解決のための、県の取組(平成21年度に講じた施策・平成22年度に講じようとする施策)等を示しています。